

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

十日町市長 関口 芳史

市町村名 (市町村コード)	十日町市 (152102)
地域名 (地域内農業集落名)	中条地域 (新座、四日町新田、四日町、尾崎、五軒新田、太子堂、塚田、中条八幡、上原、上町、中町、背戸、下町、中条旭町、中条島、峠、梅沢、中条新田、北原、市之沢、嘉勝、轟木、焼野、魚之田川、新水、宇田ヶ沢、中条菅沼、山新田、小貫、柴倉、東枯木又、西枯木又、蕨平、三ツ山、上田原、池谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 9月 27日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

《地域の概要》

信濃川の右岸にあり、国道117号両側の比較的平坦な水田地帯とその東側に位置する山間の急傾斜地からなる。

平坦水田地帯については、県営のほ場整備事業がほぼ終了し、ほ場区画の大型化が図られており、今後とも水田として利用していく。なお、ほ場の整備はほぼ終了したが、既に30年から40年が経過しているため、将来のスマート農業等に対応するには、未実施地区を含め、ほ場整備事業を再度検討する必要がある。

また、山間地域においても、団地形成が可能な箇所については農業生産基盤の整備と優良農地の確保を図るため、新水四箇村(H14～H21)、中条高原(H11～H17)、枯木又(H14～H18)地区ではほ場整備が行われているが、基盤整備未実施の条件不利地については、既設の生産組合において農作業に従事する組合員の高齢化が進み存続が危ぶまれる状況にある。

《農作業の省力化》

将来的な農業労働力の減少に伴い離農が進む一方、これまで農地の受け皿となっていた認定農業者も高齢化し農地を引き受けきれない状況となりつつある。

《集積・集団化》

中条地域は、全体的に基盤整備が進んでいる一方で、条件不利地(小区画、不整形、水不足、日照不足など)は耕作放棄地となる傾向があり、これを維持管理するための担い手の確保、農地集積が厳しい状況となっている。

《鳥獣被害》

山間部の農地については、有害鳥獣(イノシシ等)の被害が顕著であるため、その対策も喫緊の課題である。

《保全・管理等》

農業・農村は、多面的機能を有しており、その利益は多くの国民(市民)が享受している。しかしながら、集落機能の低下により、その多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地等の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

《水稲：適期分散》

魚沼産コシヒカリの高品質生産を主軸に、酒米や、飼料用米などの新規需要米の生産による水田のフル活用を図るとともに、コシヒカリを適期に収穫できるよう、早生、晩生品種を取り入れた作期分散に努める。

《高付加価値化》

有機栽培や県認証栽培、GAPの認証制度などを活用し、消費者ニーズを踏まえた減農薬栽培など、環境保全型農業による高付加価値化を図る。

また、山間部では、高冷地・良質水源などの有利性を活かした環境に配慮した米作りや、地域特性を活かしたイベント等の協働PRにより農産物の販売を促進する。

当地域では、地元産の大豆、さつま芋を「豆腐」「干芋」に加工し販売している法人がある。今後も、新たな作物の導入、加工品の生産による高付加価値化に向けた取組を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	719 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	674 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。なお、保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 ◇ 認定農業者等の専業農家を中心に農地を集積し、それぞれの農地に見合った作物を栽培するなど、土地の有効活用を図る。 ◆ 認定農業者や農業法人の従業員の後継者確保や農業機械・施設の整備及び、生産組合等の法人化を推進し、農業経営基盤の強化を図ることで農地集積を進めていく。 また、個人農家と農業法人間の連携のもと、円滑な農作業に向けた地域農業の効率化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針 ◇ 耕作放棄地が発生しないよう、農用地及び耕作者の状況の確認を行い、中間管理機構を利用し集積を行う。 ◆ 農地中間管理機構に貸付けを希望する復元可能な遊休農地や、離村または高齢により経営の廃止・縮小を希望する農家等の農地に加え、利用権の設定期間が満了する農地等についてもリスト化による情報管理を行い、土地の活用がスムーズに行えるよう農地中間管理事業の活用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針 ◇ 農作業の負担を軽減するとともに、限られた作付け期間の中で一人当たりの作業可能面積を拡大し、安全かつ高精度な農作業が可能となる作業環境の確保を目指す。 ◆ ①用排水路 水路の暗渠化(管路化)により、泥上げや草刈除草などの維持管理作業の省力化と転落リスクの軽減による安全性の確保を図る。 ②中山間地ほ場(小区画・不整形)の基盤整備 ほ場の大区画化と除草作業を考慮した基盤整備により農作業の安全性確保と省力化を進める。 ③補助事業の活用 基盤整備の推進に当たっては、農地中間管理機構とも協議した上で、補助事業を最大限に活用する。 《水不足の対応》 今のほ場整備は、用水と排水を分離しているが、上流ほ場からの排水をせき止めポンプなどでくみ上げて再利用するなど、様々な手法を取り入れ水不足に対応していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 ◇ 地域おこし協力隊、移住者、定年退職を機に営農に取り組む農業者など多様な担い手の確保・育成に取り組み、農地の維持・集積を進めていく。 ◆ 小規模な兼業農家や、いきがい農業を行う高齢農家、及び土地持ち非農家等も補助労働力の提供等により、地域営農に欠くことのできない戦力となっている。 米価が低く将来の農業展望が描き難い状況ではあるが、地域全体としての発展に結びつくよう、兼業農家等にも、農業関連諸施策及び農業経営基盤の強化、農業構造の再編の意義について理解と協力を求めている。 《援農》 農業従事者の減少、高齢化等により、担い手農家の経営農地面積が限界に達しつつあることから、援農ボランティア、農業パートなどの形で市民が担い手農家を手伝い、農業生産を応援する仕組みづくりを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 《無人ヘリ等防除》 無人ヘリによる防除は作業省力化による農家の労力軽減に加え、農薬のコスト低減や適期防除の徹底が図られ、品質の均一化にもつながっていることから、本防除作業については、今後も委託を継続していく。 また、民間事業者によるドローンを用いた農薬、肥料の散布について、その有効性を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

《①鳥獣被害防止対策》

地域一体となって、有害鳥獣の餌となる放任果樹の除去や収穫後の野菜くずを放置しないなど、被害の未然防止に努め、集落や農地と、野生動物が生息する森林との境を明確にすることで有害鳥獣を誘引しない環境づくりを行う。

猟友会・ハンターに任せるのではなく、直払交付金等を活用して農家が自ら狩猟免許を取得し、ジビエ用の食材などとして獲物を提供していく。

《②有機・減農薬・減肥料》

◆ 環境直払の活用

地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、「環境直払」の活用と推進を図る。

◆ 農薬・肥料のコスト低減

常に情報を集め、できるだけ効率的・効果的・低価格のものを利用する。

《③スマート農業》

◆ スマート農業の推進

水路の暗渠化や農地の大区画化に併せ、作業の省力化、作業従事者の労力軽減に向けたスマート農業の推進を図る。(自動走行農機、農業用ドローン、自走式草刈り機の導入等)

なお、導入に当たっては、省力化効果や費用対効果を検証の上、補助事業を積極的に活用する。

◆ 自動給水栓

水田稲作において、水稻の生育状況に合わせた適切な水管理は重要であるが、ほ場の巡視や給水栓等の操作に多大な労力を要している。自動給水栓の導入により、農家の見回りや水管理操作労力の削減を図る。

《⑤果樹等》

◆ 薬用作物

漢方薬の原料として使用される生薬の割合は、中国産が全体の7割を超えており、中国産生薬の価格が上昇傾向にあることから、国内での薬用作物の生産が求められている。また、中条地域は漢方医学の大家「尾台榕堂」の生誕地であることから、当地域で栽培できる薬用作物の栽培を進めていく。

《⑦保全・管理等》

◇ 中山間直払や多面的交付金を活用した中で、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積を後押しする。

◆ 中山間直払と多面的交付金の活用にあたっては、農業者を中心に、地域住民や都市住民等の多様な主体の参加が得られるよう取り組む。

また、耕作放棄地にならないよう、自然災害から農地を守るための施設や、農道及びため池を含む用水施設等の定期的な点検を行い、常に状態を把握して必要な改修・改良に努める。